

平成17年度 国立大学法人大分大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会が高等教育開発センターと連携して、前年度の調査・検討結果に基づき、関係部署と連携しつつ問題点を解決するための基本計画を新たに構想し、その実施策も策定して実施する。

国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会を中心として、前年度からの検討を続行し、策定された諸方策を各学部へ依頼する。

導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センターと連携して、アンケート調査の企画立案を行う。
- ・ 教務委員会は、現状の導入教育とその効果に関する調査を実施する。
- ・ それぞれの結果を基に、導入教育として適切な教育内容・教育方法を策定し、導入教育として適切な授業科目を検討、開設する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 前年度の検討結果に基づき、全学または学部で就職進路説明会を開催し、学生が個々の能力・適性と興味関心を持って卒業後の進路選択をするよう指導する。
- ・ 卒業後のキャリア支援及び高度な専門知識を求める動機付けとなる授業科目を開講する。

大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会を中心に、前年度の調査結果を分析し、具体的な改善策等を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を実施するための組織体制を整備する。

各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。

(今年度の実施事項)

- ・ 前年度の検討結果に基づき、授業科目の到達目標の設定と、学生の達成度の検証のための具体策を試行的に実施する。

社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。

（今年度の実施事項）

- ・ 前年度の検討結果を基に、社会（雇用主等）及び卒業生を対象とした、教育成果に関する実態調査を行い、その結果を分析する。

（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

「学士課程」

アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。

（今年度の実施事項）

- ・ 入試広報委員会が大学訪問への参加呼びかけを公式ＨＰ上で行うと共に、各学部では入学実績のない高校に対してＰＲ資料を送付する。

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、ＡＯ入試の導入を検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、各学部で検討した募集単位・科目・問題作成等の改善策を取りまとめる。
- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、ＡＯ入試の実施の可能性について検討する。

入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 各学部で、卒業研究着手者、留年者及び退学者について、選抜方法別、科目選択別及び志望順位別の入学試験成績と入学後の学業成績との関係を調査する。成績指標値を採用している学部では、卒業研究着手者あるいは卒業生の累積成績指標値と入試成績との関係を調査する。これらの取り組みは平成２０年度まで継続して行う。

本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 前年度の取り組みを継続して行う。入試広報委員会において、出前講義の効果的な実施方法について検討する。各学部において、推薦入試の合格者に対して行う入学前の学習指導を充実させる方策について検討する。
- ・ 教務委員会において、高校生に対して科目等履修生制度や公開講座を開放する方策について検討する。

留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。

（今年度の実施事項）

- ・ 前年度に引き続き、国際交流委員会等で新たな国際戦略を検討し、留学生の増加への取り組みを全学的な目標と位置付け、留学生センター運営委員会で具体的な方策を検討する。
- ・ 留学生センター運営委員会が、留学フェアなどの大学紹介イベントに積極的に参加して入試情報の積極的な提供等を行い、広報をさらに充実させる。この広報活動を通じて、留学生数の増加を目指す。

「大学院課程」

研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 各研究科において、アドミッション・ポリシーとの整合性がある入試科目や入試方法について検討する。
- ・ 社会人が受験しやすい入試方式について調査・検討するため、各研究科において官公庁や企業にアンケート調査を実施すると共に、大分大学に在籍している社会人学生にヒアリングを行う。

社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 各研究科において、前年度に引き続き、昼夜間開講科目の充実方策について検討すると共に、開講科目の履修状況を調査する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部及び各研究科において、各授業科目の到達目標について検討する。

「教養教育」

教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教育内容の標準化が可能な授業などについてプロセスに関する検討を行い、実施計画を立案する。

学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会において、多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて、前年度に引き続き検討する。

「学士課程」

育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び各学部教務委員会において、適切な教育課程の編成の点検方法、及び教育成果や教育課程の見直し・点検を定期的に行う方法等を、前年度の検討結果に基づき企画・立案する。

職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会及び各学部教務委員会において、職業意識啓発に関わる科目を複数開設し、全学共通科目の課題コア分野の新設を検討することについて、前年度の検討結果に基づき企画・立案を行う。
- ・ 教務委員会が就職委員会と連携して、県内外のインターンシップ受入れ職場の開拓等、受入

れ先拡大の方策について、前年度の検討結果に基づき企画・立案を行う。

学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。

(今年度の実施事項)

- ・ 学部学生の大学院授業科目受講希望の調査及びオープン化可能な大学院授業科目の調査の結果を分析する。

大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会は、大学院教育への接続を考慮した学部教育及び履修モデルについて、前年度の検討結果に基づき、各専攻に依頼して、企画可能なものについて立案を行う。

「大学院課程」

各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会及び各研究科において、各研究科・専攻の育てるべき人材像に基づく体系的教育課程のあり方について、継続して検討する。

各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について、継続して検討する。
- ・ 各研究科において、可能なものから授業科目のオープン化を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

F D研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。

(今年度の実施事項)

- ・ 高等教育開発センターは、これまでのF D活動を継承し、F Dワークショップ、公開授業等を企画・実施する。
- ・ 高等教育開発センターは教養教育科目の授業公開ワークショップを開催し、実施結果を参加者などの関係者に通知する。

少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は教養教育委員会と共に、少人数教育を実施するにあたって本学の名誉教授による担当の可能性等について検討する。

遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 引き続き遠隔授業システムを利用した効果的な授業の方法、その使用方法の研修を実施する。
- ・ 遠隔授業研修の義務化について検討し、具体策を策定する。
- ・ 挟間キャンパスから旦那原キャンパスへ遠隔授業システムを使用した全学共通科目を開講する。
- ・ 遠隔授業システムを使用した全学共通科目の開講科目を増やす。

各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 専門教育科目の統一したシラバスの書式を点検し，電子化公開等により一層の充実を図る。

学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は，外国語の検定試験で単位認定が可能なことを周知徹底すると共に，TOEFL 及び TOEIC を受け易くするための環境を整備し，学生に対してこれらの受験を奨励する前年度の実施計画を続行する。
- ・ 国家資格で単位認定が可能な資格を検討する。
- ・ 国家資格により単位認定が可能な制度の詳細を公開・周知し，新入生の既取得資格に付き調査する。
- ・ その他の学外での資格認定が可能な資格を検討し，新入生の既取得資格に付き調査する。

学生用図書充実させ，学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等，教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ シラバスに推薦図書や教室外学習に関して「時間外学習」としての記載状況を検証し，より適切な徹底方法を検討する。
- ・ 推薦図書の冊数及び金額をシラバスから調査する。
- ・ 前年度の調査の結果から，推薦図書の購入制度を確立し，学生用図書の充実を図る。

放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 協定に基づいて単位を取得した学生の成果・効果について検証する。
- ・ 単位互換制度の詳細を公開し周知を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学士課程においては，6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し，適切な成績評価を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 設置された高等教育開発センターに事業を引き継ぐ。高等教育開発センターでは引き続きGPA制度を含む6段階評価の活用法とその効果に関し検討する。
- ・ GPA制度を必要な学部で開始する。
- ・ GPA制度が，就職時にどのように活用されたか調査を行う。
- ・ 前年度に引き続き大分大学におけるGPA制度の周知を図る。

各授業科目の成績評価基準を明確にし，特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 高等教育開発センターは，成績評価法などに関するFD活動（検討会・ワークショップ）の開催を検討・立案する。
- ・ 各学部で，成績評価法を検討するワーキンググループを設置するなどして，総括的評価と形成的評価の見直しを行うと共に，適切な総括的評価基準について検討を行う。
- ・ 各学部で，各教員が成績評価基準をより具体的に作成・周知する体制を整備する。
- ・ 同一名称の科目については，教務委員会は教養教育委員会と連携して，担当教員による試験問題作成・採点ワーキンググループを設置する等，試験の公正・公平性を高める方策を検討する。

成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や，模範解答例の公表を積極的に行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や，解答例の作成と公表を試行的に実施する。

教育の改善に関する具体的方策

大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。（今年度の実施事項）

- ・ 高等教育開発センターを設置し，学内共同教育研究施設等管理委員会，教務委員会等と連携しつつ，全学的視点から理念に基づいた教育内容・方法の改善及び教育支援を行う。
- ・ 高等教育開発センターは，特色ある教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム等に対して可能な支援協力を行う。

（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育，学部，研究科等の教育実施体制等の整備・充実

教育研究評議会，教養教育委員会，教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し，高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら，権限と責任のある全学的な教養教育実施体制，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。

（今年度の実施事項）

- ・ F D活動の総括を参考に，教養教育の今後に反映させるべき点についてまとめる。また，教養教育の効果を見るための方法を検討する。
- ・ 高等教育開発センターとの役割分担を決め，上記の事柄を反映させながら，「本学の教養教育が優れている」と評価されるような教育の体制が生まれるような取り組みを策定する。

教育研究評議会及び教養教育委員会，並びに教務委員会の議を経て，教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。

（今年度の実施事項）

- ・ 外国語教育や IT 関連教育等を各学部の違いを越えた形で実施すると共に，学部での授業をよりオープンなものにする。
- ・ 特色ある教育について試行を開始する。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教育の実施体制の充実・改善を図るために，教職員を柔軟に配置することを教授会，教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際，教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。

（今年度の実施事項）

- ・ 前年度調査に基づき，教養教育と専門教育を複数学部にわたった形で実施可能かどうかを検討する。

教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため，教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し，平成 17 年度までに全学のすべての教員が，実施可能な教養教育科目の登録を行う。

（今年度の実施事項）

- ・ 実施計画に従い，全ての教員が関与する形で実施する。同時に，実施により生じてきた問題点を把握・整理・分析する。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い，学習環境の整備を図るとともに，各学部も整備計画を策定する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教養教育に関する施設・設備の利用と今後の整備計画について，教養教育委員会を中心に検討する。

狭間キャンパスと旦那原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。

(今年度の実施事項)

- ・ 改善策に基づいた実施計画により、必要ならカリキュラムの調整、シャトルバスの運行計画を変更する。
- ・ 条件整備が整えば、路線バスの運行の申請を行う。

多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 各部局において、各部局内の情報基盤及び情報機器について、今後の更新に向け、改善策を検討し、必要性・緊急性の高いものから設備計画を作成する。

総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 総合情報処理センターを中心に情報機器・情報ネットワークの利用状況調査を続行する。必要に応じて利用形態を変更する。
- ・ 附属図書館運営委員会及び総合情報処理センター運営委員会において新構想情報サービス計画を策定する。

附属図書館運営委員会において、学習用図書の実用性及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属図書館運営委員会において、学術情報ネットワークによる教育・学習面に関し利用度・ニーズについて調査を行う。環境整備を行う中、生じてきた課題の分析を行い、前年度の取り組みの改善・充実を図る。
- ・ 利用しやすい図書館を目指し、整備を行う中で生じてきた課題の分析を行い、計画の改善・充実を図る。
- ・ 情報リテラシー教育については、総合情報処理センターや各学部が互いに連携して、その支援体制の構築を検討する。
- ・ 図書館の電子化に向けて、総合情報処理センターとの連携強化を強めていく。
- ・ 電子ジャーナル・電子図書導入予算の獲得については、関係部署に働きかける。

学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 情報教育を含む教養教育に関する施設・設備の利用状況調査を続行する。そして、教養教育棟ならびに図書館における情報機器の利用形態を必要ならば変更する。
- ・ 教務情報システムを使った教養教育・専門教育評価を検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、教員の教育活動に係る業績について、第三者評価も視野に入れ、適切な評価システムを検討する。

教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 評価委員会で、教員の教育活動に係る業績に関する評価結果の公表方法及び活用方法等について検討する。
- ・ 高等教育開発センターは、教員の教育活動評価を活用するためのFD活動について検討する。

生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。

（今年度の実施事項）

- ・ 評価委員会で、教員の社会貢献活動に係る業績についての適切な評価システムを検討する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材，学習指導法等の一層の充実を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 高等教育開発センターは、これまでのFD活動を継承し、FDワークショップ，公開授業等を企画・実施する。
- ・ 人事制度等検討委員会で教員表彰制度を整備する。

高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業，双方向型授業やメディア教育，指導法等，学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い，これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。

（今年度の実施事項）

- ・ 高等教育開発センターは、これまでのFD活動を継承し、FDワークショップ，公開授業等を企画・実施する。
- ・ 前年度に定めた教育体制の下で，上記各種教育（情報処理教育，外国語教育，学生の学力レベルに応じた教育，学生の基礎学力を向上させる教育等）のための効果的な方法を見い出す。

高等教育開発センター（仮称）でe-Learningシステム等の有効活用を検討し，学生の学力レベルに合った教材を開発，提供するとともに，定期的な見直しにより，グレードアップを図る。

（今年度の実施事項）

- ・ e-Learningシステムの利用やオンライン教材による学習方法について引き続き検討する。

教務委員会及び教養教育委員会を中心にTA等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で，事例集を基にTAの活用について意見集約を行い，今後の活用の方針を定める。

TAなどの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ FD活動なども参考にしてTAごとの経験に見合ったクラス分けと，クラスごとの研修プログラム作成を検討する。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

全国共同教育は，高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。

（今年度の実施事項）

- ・ 全国共同教育に関して，高等教育開発センター及び教務委員会が中心となって，引き続き検討を進める。

高等教育開発センター（仮称）が中心になってSCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。

（今年度の実施事項）

- ・ 高等教育開発センターを中心に、引き続き遠隔授業システムの利用について検討する。
- ・ 高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターで、前年度に引き続き、遠隔会議システムを用いて、公開講座、出前講義や社会人教育での利用を試みる。

教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携してe-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ e-Learning利用の推進方策について、引き続き、教務委員会や教養教育委員会を中心に検討する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 各学部教務委員会は、研究室・講座のHP整備を含め、進級・就職に関する学生指導について点検・検討を行う。

学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。

（今年度の実施事項）

- ・ 入学時からの指導担当教員による履修指導の方法を検討する。
- ・ 達成度把握方法の検討を行い、その結果に基づいて履修指導の方策を策定する。
- ・ 休学者等への対応策に応じた手段を講じる。

学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。

（今年度の実施事項）

- ・ 学生生活支援委員会と共に、オフィスアワー、TA及びチューターの活用について改善方法を検討する。
- ・ 教務委員会及び学生生活支援委員会と共に、指導教員、保健管理センター及び事務系職員間のネットワーク計画を検討する。

学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会は、表彰規程の制定について検討する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。

（今年度の実施事項）

- ・ 保健管理センター運営委員会は、学生相談に関する現行のシステムの点検を踏まえて、ハード面及びソフト面で既存の相談窓口の充実策を検討する。
- ・ 保健管理センター運営委員会は、不登校学生、潜在的な心の問題を持つ学生に対する積極的なチェック体制と「働きかけの機能」を取り入れたサポートシステムについて検討する。

- ・ 保健管理センター運営委員会は、メンタルヘルスに対する教職員各々の認識を高めると共に、教職員の相談能力を高めるために「メンタルヘルス研修会」を開催し、また「メンタルヘルス研究協議会」の報告会を行う。
- ・ 保健管理センターのメンタルヘルス担当者と生活支援課の学生支援担当者が、学生のメンタルヘルスについて、日常的な連絡体制（月1回）を実施する。

学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 就職委員会は、教務委員会と連携し、キャリア教育の現状を見直し、職業意識啓発科目の増設について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。
- ・ 就職委員会は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。
- ・ 就職委員会は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。
- ・ 就職委員会は、留学生のための就職支援の充実について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。

インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会は、インターンシップの改善点の実施体制をつくる。
- ・ 教務委員会は、自由応募インターンシップの評価について、引き続き検討する。

充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 生活支援課は、学生支援サービス用情報システムの利用促進を図る。
- ・ 学生生活支援委員会は、学生寮の運営の改善策についてさらに検討する。
- ・ 生活支援課は、学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。

日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的で開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会と学生生活支援委員会との合同で、教員と学生との意見交換会を実施し、学生の意向を調査する。さらに、学生の意向及び意見を集計し、早急にできるものから改善する。
- ・ 学生生活支援委員会は、回収したアンケートの事項別統計を出す。
- ・ 生活支援課は、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年生の意見交換会を実施し、4年生になる前に調査し把握する。さらに、前年度学生の就職試験の経験のアンケート調査を実施し、分析してまとめ、学生に閲覧する。

経済的支援に関する具体的方策

学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。

（今年度の実施事項）

- ・ 学生生活支援委員会は、検討結果に基づき、基準等を制定し実施する。
- ・ 生活支援課は、アルバイト紹介の範囲等の規程に基づき、実施する。

社会人・留学生等に対する配慮

生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する教育サービスの広報の試行的実施とデータ収集を行う。
- ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会において、社会人学生に対する相談体制の試行的実施について、具体的方策を検討する。
- ・ 生涯学習教育研究センターが教務委員会と連携して、社会人学生に課す受講料等のあり方について、検討する。

国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 留学生センター運営委員会は、アンケート調査で明らかになった問題点を整理、検討し、それぞれのプログラムにおいて、改善すべき具体的な事項を定める。
- ・ 留学生センター運営委員会は、日本人学生との交流を図るための検討結果に基づき、交流の充実に取り組む。
- ・ 留学生センター運営委員会は、留学生宿舎の老朽化している設備や新たに設置が必要な設備、備品類についての調査の結果に基づき、必要な措置について検討する。
- ・ 留学生センター運営委員会は、帰国留学生の名簿作成に着手する。

障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。

(今年度の実施事項)

- ・ 障害を持つ学生の支援に関する委員会を中心に、要支援学生への授業の受講体制等の教育支援体制および教育指導体制について調査・検討を行うと共に、要支援学生のための視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を図る。
- ・ 身体等に障害を持つ学生の支援に関する委員会は、障害を持つ学生に対する教職員の教育をするため、講演会について検討する。

その他の方策

大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学開放イベント実行委員会は、前年度に実施した学生のアンケート結果を企画に反映する。
- ・ 地域連携推進課は、地域住民との意見交換会について問題点や改善事項を学生も含めて検討し、改善を図る。
- ・ 大学開放事業委員会は、開放事業への学生の参加状況について調査し、学生の参加促進方策を検討する。

学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学生生活支援委員会は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学内外のボランティア活動の実践者たちによる講演を企画する。
- ・ 学生生活支援委員会は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために、ガイダンスを実施する。
- ・ 学生支援委員会は、学生に対してボランティアに関する全学的なアンケート調査を行う。
- ・ 生活支援課は教育支援課と合同で、学生ボランティア活動を単位化している他の大学の実情を調査する。
- ・ 生活支援課は、ボランティア支援室での支援活動を活性化する。
- ・ 生涯学習教育研究センターは、「生涯学習講座ボランティア」事業を推進する。講座の企画や運営についての研修を実施すると共に、それを実際の講座で運用することによって研修内容の

定着・深化を図る。また、学習活動成果の認定についても検討を行う。

学生の人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。

(今年度の実施事項)

- ・ 生活支援課は、学生の意向に基づき、随時必要なものから整備計画を策定する。
- ・ 学生生活支援委員会は、毎年実施する意見交換会の意見を反映して課外活動の活性化を図る。
- ・ 学園祭の統合に向けて両キャンパス学生及び学生生活支援委員との会合を持ち、統一計画を作成する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学として重点的に取り組む領域

研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部において、全学の研究推進委員会の受け皿となる委員会等を整備する。
- ・ 関係部局を中心に人間環境科学と物質生産科学や、福祉科学の研究を進める。研究推進委員会は、全学的な観点から調整と支援を行う。
- ・ 関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究推進委員会は全学的観点から調整と支援を行う。
- ・ 医学部を中心に生命科学の研究を進める。研究推進委員会は、全学的な観点から調整と支援を行う。

高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究

(今年度の実施事項)

- ・ 教育福祉科学部を中心に地域連携組織を通じて、地域における教育上の諸問題を把握する。また、それらの諸問題の中から研究テーマを選定し、研究組織を立ち上げる。

国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部及び関係センターにおいて地域共生社会に関する研究を進める。研究推進委員会は、全学的観点から調整と支援を行う。

生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究

(今年度の実施事項)

- ・ 医学部を中心に独創的又は先導的な研究内容の各テーマの研究を5年計画でスタートさせる。

疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究

(今年度の実施事項)

- ・ 医学部を中心に社会環境医学に関する研究の組織化を検討し、可能なものについては研究を開始する。研究推進委員会は、全学的観点から調整と支援を行う。

加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究

(今年度の実施事項)

- ・ 加齢に伴う問題について、医学部を中心に、研究の組織化を検討し、可能なものについては研究を開始する。研究推進委員会は、全学的観点から調整と支援を行う。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究シーズ集の公式HP上での公開に伴い、シーズ集の発行(冊子体)を行う。また、公式HP上の研究シーズデータについては毎年度更新する。
- ・ 地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを企業との情報交換の場として活用し、産学交流会や技術シーズ発表会を企画する。

イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域連携推進機構を改組し、イノベーション機構を設置する。
- ・ 前年度に引き続き、県内市町村や企業との協力協定の締結に向けて協議を行う。並行して、協力協定を締結した企業との間で具体的なアクションプランを検討し、実施する。

大分TLOを活用し、年間15件程度の特許の申請を実現する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、教員の知的財産取得状況の公表方法について検討すると共に、評価情報分析室は教員の知的財産データを継続して収集する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究の評価体制の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 各部局で、部局における自己評価及び外部評価等の体制を検討する。
- ・ 評価委員会で、研究の水準を検証するシステムを検討する。
- ・ 各部局で、部局における外部評価等の計画を立案する。
- ・ 評価情報分析室で、評価データを継続して収集する。

国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、教員の研究活動に係る業績に関する評価結果の公表方法について検討する。
- ・ 広報委員会が中心となって、研究成果の広報体制を整備する。

国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会は、現状の研究交流に関する講演会等について、各部局における実施状況や企画を調査・整理し、全学的観点から改善案を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会において、職員評価専門委員会が行う実態調査の結果を待って、検討

を開始する。

研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会において、教員の流動的配置に関する各部局の取り組みや実態を整理し、現実的な方策について検討を行う。

学科(学部, 大学)を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学, 学部, 学科等の枠を越え研究プロジェクトの現状把握を行い、問題点の整理と具体的な改善方策を検討する。

研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会において、望ましい研究支援のあり方、及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制の構築について検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

研究の緊急度, 必要性, 社会的評価等に基づき, 予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究経費等の予算の重点配分に関する基本方針について検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究室及び研究設備・機器等の整備にあたって, 各部局の実態を整理し, 改善のための基本方針を検討する。

研究の重点化を図るため, 研究室の再配置とレンタルラボを整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究室の再配置やレンタルラボの整備に関して, 研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に, 前年度に引き続き現状と問題点を整理し, 具体的な改善方策を検討する。

知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策

本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として, 大分大学知的財産本部を設置する。

(今年度の実施事項)

- ・ 前年度に引き続き, 知的財産本部でその運営に係る取り組み, 未整備事業等(利益相反ポリシー等の策定, 弁理士等の知的財産マネージャーの確保)について検討し, 知的財産の創造と発掘並びに知財化を推進する。
- ・ 前年度比10%以上の特許出願数アップを図る。

地域共同研究センターを中心に, 教員のための知的財産に関する教育等を行い, 教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り, あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。

(今年度の実施事項)

- ・ 知的財産本部で, 知的財産の手法に関する講習会を年2回開催する。
- ・ 知的財産本部で, 知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。

大分TLOを活用した，大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供，教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動，企業等に対するコンサルティング活動を通して，知的財産の創出・権利化に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 前年度に引き続き，知的財産本部と(有)大分TLOが連携して，知的財産の創出・権利化について検討し，その諸方策を策定する。

VBLによる学内ビジネスインキュベーション活動を推進し，知的財産の活用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ VBL運営委員会で大学発ベンチャーの啓発活動を企画し，プロジェクト研究の一層の展開を図る。また，生命科学，医学を専攻する若手研究者を積極的に参加させる。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに，その評価結果をフィードバックし，研究活動を改善するための組織・システムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で，教員の研究活動に係る評価結果の公表方法及び改善のためのフィードバックシステムについて検討すると共に，評価情報分析室は，教員の研究活動に係る業績データを継続して収集する。

教員の研究の改善，特に質的向上を図ると共に，研究活動について広く社会に情報公開するために，研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また，研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学部ごとに研究活動記録等についての報告書等を作成する。
- ・ 評価委員会で，教員の研究活動に係る業績についての適切な評価システムを検討する。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会を中心に，学内の研究分野及び研究課題の現状と問題点を把握し，共同研究の実施体制の充実を図る方策について検討する。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に，センター業務の見直し結果を踏まえて，全学の各センターの整備・統廃合について検討する。

共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会が施設整備委員会と連携して引き続き，交流スペースの確保を検討する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会で各学部に対して5年間の改善計画を指示する。
- ・ 各学部は，改善への取り組み状況を報告する。
- ・ 運営組織等検討委員会で運営組織の見直しが研究環境の改善にどの程度効果をもたらしたかを調査・検討する。

サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組みについて検討する。また，各種委員会の統廃合を行うことによって，日常的な研究時間の確保を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会を中心に本学独自のサバティカル制度，国内外の研修制度の導入について検討すると共に，研修に関連する必要な制度を整備する。

国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み，その運用方法を改善する。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流・学術振興基金運用委員会で運用方針を見直し，新たな運用方針に基づいて，援助等を継続して実施して，適切な基金の運用を行う。
- ・ 国際交流委員会を中心に，引き続き，財源充実計画を作成し，財源充実計画に沿って資金の拡充を図る。

新しい研究分野へのセンター等の設置，既設センター等の統合などについて検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会が中心になって，学内の既設のセンターの問題点を整理し，センターの新設や統合も視野に入れた今後の基本方針を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し，地域との連携・貢献に役立てる。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会で更なる改善点等の有無を確認し，必要があれば改善の検討を行う。
- ・ 学部ごとに研究者活動記録等を発行し，公式HPを更新する。
- ・ 大分県との連携協力協定を締結し，地域貢献・地域交流を推進する事業を実施する。
- ・ 県内自治体との包括的な連携協力協定締結の方針を策定し，連携協力協定を実施した自治体との協力事業を実施する。

児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために，生涯学習教育研究センターを中心として，公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について，総合的に取り組む体制を整備するとともに，事業の質的向上と量的拡充を図り，地域社会との連携・協力，地域への貢献を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学開放事業委員会において，大学開放事業に関する教職員提案の聴取を行い，大学開放事業の多様化の方途について検討する。
- ・ 大学開放事業委員会と生涯学習教育研究センターが連携して，大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方，生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位置について調査・検討する。
- ・ 福祉科学研究センターは，県，地域行政機関，諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。
- ・ 福祉科学研究センターは，工房を立ち上げて，県の介護研修センターと連携して，地域住民と協力のもと，改善・改修を行い，新しいニーズの発掘を行う。
- ・ 福祉科学研究センターは，講演会を年3回実施し，専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて，専門的職業人の学習ニーズ調査及び専門的職業人の学習ニーズへの対応可能性の検討を行う。
- ・ 大学開放事業委員会において，公開講座等のサテライト化，大学開放事業に関わる教育資源データベースの試行的開設など，開放事業の多様化の検討を行う。

学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学開放事業委員会と教務委員会において、学部あるいは大学院の社会人の受入れ状況ならびに公開講座・公開授業に参加した社会人の状況について、調査の結果を分析し、相互の問題点を洗い出す。

[教育]

社会のニーズをもとに、教育・福祉，経済学，工学，医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い，本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は，教育サービスを実施するための問題点の抽出を行い，その問題を解決するための対策を検討する。

[研究]

学内における研究・技術開発の成果を収集し，情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し，公式HPによる情報発信の強化を図る。

地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ，地域社会ニーズの把握，地域とのコミュニケーションの確立を図り，種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。

(今年度の実施事項)

- ・ イノベーション機構のリエゾン・窓口機能をより一層充実させ，地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。

諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し，協力と支援を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 研究推進委員会は，各部局における諸外国研究機関との共同研究の可能性について調査し，問題点と課題を整理する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域共同研究センター運営委員会で各種コーディネータの配置を検討し，改善策をまとめる。
- ・ 地域共同研究センターの機能を強化し，戦略的共同研究を推進する。

大分大学知的財産本部を中心に，学と産・官の連携により，知的創造サイクルの形成に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 知的財産本部運営委員会の専門部門で，ライセンスとロイヤリティ取得による産学官連携を通じた研究活動の活性化を検討する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

単位互換の拡大のほか共同授業，共同セミナーなどによって連携を深める。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は，大分県下の公私立大学等で単位互換制度の実施，大分地区での共同授業，共

同セミナー開催の検討及び協議を行う。

大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。
(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は各学部と連携して、研究生の受入れを行う。
- ・ 各センターは研究員の増加策を検討する。
- ・ 地域共同研究センターの共同研究員の制度を再検討し、地域の企業の共同研究員の増加策について検討する。

大分TLOに参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域の公私立大学等との連携のあり方を検討する。

附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 県内大学間の横断検索について、調整が終了した大学から実作業を順次開始する。
- ・ 県立図書館を通じ県内の公共図書館との横断検索の準備を開始する。
- ・ 相互貸借資料の運搬について大学・県・市町村の運営する配送便の利用等安価な方法の検討を行う。
- ・ 相互貸借サービス(オンラインを含む)の実施方法について検討を開始する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会は、国際交流推進のための実施体制の効率化について検討し、国際交流推進のための基本方針を策定する。
- ・ 全学的な委員会で、留学生交流基本方針を検討、新たな留学生交流基本方針の制定を行う。
- ・ 留学生センター運営委員会は、地域の国際交流団体や留学生教育機関と情報を交換する。

学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 留学生センター運営委員会は、派遣留学に関する説明会の充実化を図ると共に、学生の個別相談に応じるための体制を整備する。

外国の大学との教育研究上の交流を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 留学生センター運営委員会は、交流協定校との交流の実態について調査する。

国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流・学術振興基金の運用方針の問題点を整理し、新たな企画への援助策として基金の増額方法を検討し、実施する。

JICAなどによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際的教育貢献活動事業への新たなプロジェクト参加案を策定する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 福祉科学研究センターと大学院福祉社会科学研究科と連携を推進する。
- ・ 医療や福祉に関する全学的研究会を年間2回実施し、医学、看護学関係と福祉との共同研究を推進する。
- ・ 国内外、特にアジア諸国の教員・研究機関との連携のための調査・研究を行い具体的な福祉に関する大学間連携を検討する。

教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会で国際交流のポリシーを作成し、国際交流・国際貢献に関わる大学の基本戦略を策定する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

臓器別、機能別診療体制に移行する。

(今年度の実施事項)

- ・ 新たな臓器別機能別診療体制における機能的改善度並びに患者サービス及び病院経営への貢献度などを戦略的企画部門会議で評価する。

緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 常駐するスタッフを置き、病院評価機構の認可を得て、緩和ケア加算により病院運営に貢献する。

地域医療連携センターを充実させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域医療連携施設への広報活動を促進し、紹介率の向上を図る。
- ・ 検査外来を開設し、紹介患者の獲得、紹介率の向上を図る。
- ・ 電子カルテ導入を想定したバスシステムの充実を図る。
- ・ 急性期型病院として機能強化のため、退院調整としての相談内容分析、阻害要因について検討する。

ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。

(今年度の実施事項)

- ・ ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を検討する。
- ・ 大学病院内にボランティア室を設け、会員の控え室・情報交換の場とする。
- ・ ボランティアに対して研修会を開催し、患者サービスの向上に役立てる。

病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。

(今年度の実施事項)

- ・ 病院経営の健全化に影響度の高い医薬品・医療材料の物流システムの検討を開始する。

倫理観豊かな医療人育成の具体的方策

新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 卒後臨床研修における研修プログラム(研修カリキュラム及び研修体制)、指導体制、評価の

方法などについて、調査、分析し、卒後臨床研修の充実を図る。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。

(今年度の実施事項)

- ・ 平成16年度応募があった複数診療科による共同開発の先進的医療について、優れているものを選定して開発費を補助すると共に、診療科長等で構成される「高度先進医療専門委員会」により高度先進医療へ発展させる示唆を与える。他の大学が行っている高度先進医療についても継続調査する。

臨床試験を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 前年度の臨床試験実施実績の評価と、より一層の推進策を図る。
- ・ 臨床試験専門外来(創薬育薬クリニック)において、被験者及び治験依頼者の意見・要望を調査し、治験の見直しと充実を図る。
- ・ 臨床試験に関する当院職員の意識向上を図るため、セミナーを開催する。
- ・ 治験推進ワーキンググループ及び臨床薬理センターで、大分地区学外の医療機関を含めて治験の推進を強化する。
- ・ 厚生労働省治験推進協議会と協力して、九州・沖縄地区を含む他地区との連携による治験ネットワーク拡充の方策を決定する。
- ・ 地域住民への啓発活動として、公開講座を実施する。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。

(今年度の実施事項)

- ・ 「診療支援部(仮称)」設立準備委員会を発足し、一元的組織化の利点を検討し、建設的な診療支援体制のための「診療支援部」を設立する。

医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策

医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。

(今年度の実施事項)

- ・ インシデント報告システムの改変版を導入する。
- ・ 医療安全管理部に専任医師の必要性を検討する。
- ・ 法律関係者や患者側の代表者も外部評価者としての参加の是非について検討する。
- ・ 前年度組織した事故調査委員会を基に医療事故シュミレーションを行い、対応を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学部・附属連携推進委員会は、連携に関する実態調査を行い、それを基に、連携のためのシステムを構築する。

学校運営の改善に関する具体的方策

各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長

の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。
(今年度の実施事項)

- ・ 開かれた学校づくり協議会は、協議会における検討課題や改善策から実施計画を策定する。

校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。
(今年度の実施事項)

- ・ 校園長・副校園長連絡会議は、協働を生み出す学校運営の実際を実施計画により実践し、問題点を把握し、改善策を策定する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 四校園校長会は、カリキュラム編成に向けて、各教科(領域)別のグループを編成し、目標、内容を検討すると共に、授業交流や子どもの実態調査、教師の意識調査を実施する。

附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。
(今年度の実施事項)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会は、他大学の附属校園による入学者選抜方法に関する調査結果等を参照し、改善に向けての情報収集と分析をする。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 現職教員研修委員会は、1年次の調査・分析に附属校園に勤務する教職員の経験年数及び実態等を照らし、各校園で現職教員研修に関する企画・立案を行うとともに、学部を通して県教委等に参加の依頼を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。

(今年度の実施事項)

- ・ 戦略会議を設置し、大学の基本的経営戦略を検討する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

経営協議会、教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で新たな運営組織を検討し、整備する。
- ・ 役員会等で、セミナーや研修に積極的に参加し、必要に応じて学内に成果を報告する。

特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、検討すべき課題を明確にし、基本的検討方法を明示し、取り組む。

学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、委員会体制の具体的な見直し、再編統合を実施に移す。

経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で検討した新たな運営組織を整備する。

中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会において、検証を行い、その結果を公表すると同時に、改善点等については、翌年度の具体的計画に十分に反映させる。

学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会等で、具体的な提供方式の点検・評価、見直し、改善に取り組む。

事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、事務組織の再編を具体化する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部等は、学部運営の具体化を図り、定期的に点検・見直しに取り組む。

部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部等は、点検・評価に基づき、見直し、改善を図る。

教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営会議等で、教授会運営の点検・評価を実施し、必要に応じて見直す。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、新たな運営体制における分担協力関係の実情を調査する。

事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、参画の実態及びその成果について点検・評価を実施する。

必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 各委員会において、事務長等のメンバー化について改善策を検討する。

大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、教員と事務職員の連携協力の実態を点検・評価し、必要に応じて見直し、改善に取り組む。

教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会で、具体的な提供方式の点検・評価、見直し、改善に取り組む。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

学内資源(人事・予算等)の効果的な配分を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、新たに導入した重点的経費(学長裁量経費・部局長裁量経費)の効果的な配分を行う。また、人事制度等検討委員会を中心に、大学運営を機動的かつ戦略的に展開するための「学長裁量定員」の有効的な運用を検討する。

予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、重点的経費である学長裁量経費及び部局長裁量経費について、効果的な運用を図る。

施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、施設面での有効活用スペースを確保するための再配分に向けた計画を策定する。

人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、学長裁量ポスト等の確保について引き続き検討・調整等を行う。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

大学運営において専門性の高い分野(法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等)に、学外有識者や専門家の登用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施し、必要に応じて改善に取り組む。

内部監査機能の充実に係る具体的方策

監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて改善に取り組む。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施し、必要に応じて改善に取り組む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会で、全学的な合意の上で、具体的内容を実行に移す。

教育研究組織の見直しの方向性

学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。

(今年度の実施事項)

- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会で、前年度の調査結果に基づき、全学的な合意を得ながら、問題点の解明と改善策の検討を行い、既存のセンター等について、再編・統合を視野に入れた検討を行う。

新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 将来計画委員会等で、継続して学部や研究科の再編・改組構想について検討し、全学的な合意の上で、具体的内容を実行に移す。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、職員の適切な評価システムを検討する。

評価結果の具体的な活用方法について検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で検討を開始する。

教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員については、顕彰制度を設け、表彰する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、具体的内容を実行に移す。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、引き続き人事システムを検討する。

柔軟で多様な人事制度（勤務体制，服務体制など）に対応するため，人事問題について検討する専門委員会を設置する。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，必要かつ可能な問題から点検・評価を行い，見直し新たな工夫や制度を検討し，試行していく。

教員の兼業を支援するため，多様な勤務体制の導入を検討する。その場合，透明性を確保するため，自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，点検・評価を行い，必要に応じて見直しを行う。

事務組織について，管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，新しく再編した事務体制へ移行すると共に，学生支援体制の充実を図る。

事務職員等の人事は，定期的な異動だけではなく，専門性や適性を重視した人事制度を構築する。

（今年度の実施事項）

- ・ 職員個人個人の適性等を勘案した部署への人事異動を行う。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

任期制の導入を検討し，実践的経験や識見をもつ学外者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在，実施している公募制については，一層の充実を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，点検を行いながら事業を実施する。

時代に即応した教員選考基準を定め，選考においては研究業績だけでなく，教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，点検を行いながら事業を実施する。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，各学部の教員選考の実状調査の結果に基づき，改善策等の検討を開始する。
- ・ 広報委員会で，点検を行いながら事業を実施する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。

（今年度の実施事項）

- ・ 人事制度等検討委員会で，点検を行いながら事業を実施すると共に，必要な規程等の整備を図る。

事務職員等の専門性向上のため，自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。

幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。

事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格(外国語、会計簿記、情報処理など)の取得を推奨し、必要な支援を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、平成18年に実施が予定されている「公務員制度改革大綱」に基づく給与を含めた国家公務員制度の改革等を勘案し、人員、人件費管理のあり方について検討する。

外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、検討結果に基づき、実行できることから具体化する。

給与基準の策定

教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始し、前年度の検討状況を踏まえ、各種手当についても再検討を行う。

行動規範の策定

教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。

(今年度の実施事項)

- ・ 人事制度等検討委員会で、前年度の取り組みを継続実施しつつ、点検・評価する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務(就職支援等)に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会が学生支援部と連携して、3年生以上の学生が、Webから履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関してもWebで行えるよう検討を開始する。

多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったAO入試の導入について検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ アドミッション・オフィスの開設について、引き続き検討する。

事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 運営組織等検討委員会及び人事制度等検討委員会で、点検を行いながら実施する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、点検を行いながら実施する。

共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、九州地区の国立大学法人等の中で事務処理の共通化が可能な業務について、事務コストの削減等を考慮のうえ、検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、外部委託すべき業務について発注をはじめると共に、担当部署においてマニュアルの作成に向けて検討を始める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金については、申請率の100%を目指し、受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。

(今年度の実施事項)

- ・ 講習会・外部資金獲得情報の公表などを通して教員に対する外部研究資金獲得の重要性を啓発する。
- ・ 科学研究費補助金申請教員へのインセンティブ付与を検討する。
- ・ 科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させる。
- ・ 科学研究費補助金の申請率を点検し、取り組み方法の見直しを行う。
- ・ 学内シーズと企業ニーズ等とのマッチングを進める。
- ・ 地方公共団体との連携を進める。
- ・ 共同研究等の受入れ審査の簡略化を実施する。

外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 全教員へ研究シーズの認知を推進させる。
- ・ 外部資金に関するデータ収集を開始し、データベース構築を開始する。
- ・ 全教員へ研究シーズの公表勧誘、更新勧誘を行うと共に、協力教員へのインセンティブ付与を検討する。
- ・ 研究シーズ等の公開状況の点検評価を実施し、取り組み方法の見直しを行う。
- ・ 学内の機器を活用した研究成果の広報を積極的に行い、委託研究の獲得を推進する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努

める。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事を中心に、財政状況を勘案し、入試委員会及び学生生活支援委員会等と連携して、設定した検定料・入学料・授業料と本年度の受験者数、入学者数から総収入をシミュレーションし、コスト面も考慮のうえ、設定方針を検討する。

附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 外来化学療法体制を充実する。
- ・ 心臓カテーテル検査・治療の稼働時間拡大を図る。
- ・ 外来検査システム整備に伴う患者紹介率の向上を図る。

地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 現状の公開講座、技術研修の受講者からのアンケート、研究コーディネータからの企業ニーズ情報を基に、地域社会・企業が求める公開講座、研修内容を検討する。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて、公開授業の科目設定方式等について検討を行う。
- ・ 大学開放事業委員会は、広報委員会等と連携し、大学施設の地域開放を積極的に広報する。
- ・ 大学開放事業委員会と財務課において、利用状況から使用料等の見直しを行う。

知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。

(今年度の実施事項)

- ・ 知的財産マネージャーの確保後、知的財産本部で学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを図りながら、知的財産の活用状況を点検し、取り組み方法の見直しを行う。
- ・ 特許申請支援講習会を実施し、教員の発明に対する意識向上と支援を図る。

卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事が入学試験実施委員会等と連携して、卒業生に対する各種証明書の発行手数料、大学院の過去の入試問題のコピーサービスの手数料、再試験受験料等を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 目標達成度、講じた努力に見合うインセンティブを付加した予算の配分を行う。
- ・ 担当理事を中心に、民間の創意工夫を参考にしながら、事務処理の簡素化・効率化を図るため、電算化、外部委託、一括契約方法等について、費用対効果を含め検討を行い、経費削減方法の見直しを行う。

業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事を中心に、部局ごとの光熱水費の使用実績等を基に使用目標値を設定し、定期的の実績額の公表を行い、徹底した経費削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活

用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、点検・調査等の結果に基づき維持・管理計画を策定する。

土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事を中心に、施設の利用状況等の調査結果を踏まえ、料金、制度の見直しを検討する。
- ・ 担当理事を中心に、職員宿舎の効率的運用を図るための検討を行う。
- ・ 担当理事を中心に、旦那原キャンパスにおける駐車場の管理方法についての検討を行い、予算計画を作成する。
- ・ 担当理事を中心に、学内施設・教室の有料貸与について公式ホームページ上で公開する等、積極的広報を検討する。

本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 知的財産管理活用等計画策定に係る弁理士等の知的財産マネージャーを確保する。
- ・ 公開講座・授業・研修等で使用される資料、一般の講義資料について、その質・量の調査を行う。

運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、「資金管理方針」に基づき余裕資金については、安全かつ効率的な運用方法をさらに検討する。
- ・ 担当理事のもとで、取引銀行の健全性監視の判断基準に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。

教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事が中心となり、資産状況の調査を行い、資産の有効活用を行い、財源の確保に向けた検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、学内の評価に関する規則及び実施組織等の見直しを図ると共に、職員及び認証評価結果のフィードバックシステムを検討する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、職員及び認証評価結果の公表方法を検討する。

本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、職員及び認証評価システム等に関する意見聴取方法、改善策へのフィードバック方法及び実施組織について検討する。

評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会及び経営協議会で、教員評価の評価結果に基づく活用方法の一環である資源配分方法について検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会を中心に、大学の印刷物を整備し、定期的発行と改変に努める。
- ・ 広報委員会で、引続き英語版として作成する印刷物の情報の基準を検討する。
- ・ 広報委員会と各部局及び各研究室、講座が連携して公式HPを整備し、随時適切な改変に努める。
- ・ 広報委員会で、公式HPの英語版の作成に向けて検討を行う。
- ・ 附属図書館運営委員会で、“GeNii”との連携、交流促進を行う。

大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して、教育研究者の評価方法、公開情報データの範囲、基準を確認し、公表するシステムを引き続き検討する。また、“GeNii”との連携、交流促進に努めると共に、その連携交流状況も評価の一助とする。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 既設建物の点検・調査結果に基づき、施設整備委員会において、既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため全学的な視点から見直し、施設マネジメントを計画・立案する。

経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、中長期展望に立った計画的な施設整備の構想を策定する。

施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策

施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、点検・調査等の結果に基づき、プリメンテナンス計画を策定し、費用対効果の検討を行い、改修計画を策定する。

施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。
(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、財源を考慮した耐震改修計画の実施に向けた取り組みを行う。

施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、エネルギー供給等の老朽化・メンテナンスに対する改善計画を策定する。

大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要な具体的方策

施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、点検調査結果に基づき、ユニバーサルデザインのための具体的推進計画を策定する。

施設整備委員会、旦野原キャンパス交通対策専門委員会、挟間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会、旦野原キャンパス交通対策専門委員会において、調査結果に基づき、構内の駐車場の管理方法についての計画を策定する。

施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、調査結果に基づき屋外施設・屋外緑化環境についての施設パトロールを行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

新たに設置する安全衛生管理委員会(仮称)で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 安全衛生管理委員会を中心に、全学的な施設設備の再点検の結果を基に基本的な改善計画を策定し、緊急度に応じて改善を行う。また、各事業所に安全診断評価マニュアル集を作業項目ごとに作成する。

毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会(仮称)で保管場所、保管方法、保管量及び管理簿(一連の履歴を含む)等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 安全衛生管理委員会で、毒物・劇物、化学物質その他危険物等について保管場所、保管方法、保管量及び管理簿(一連の履歴を含む)等の管理体制を点検し、改善を図ると共に、「安全と環境問題等に関する指針(安全管理マニュアル等)」を策定して、全学に周知徹底し自己点検を行う。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 防火管理委員会で、防災管理に関する学内実態調査の結果を基に、従来の防火管理規程等を見直したうえで全学的な防災管理規程を策定する。

学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 全学生・教職員を対象とした意識調査に基づき、教務委員会と協力して全学的な「学生生活における安全マニュアル」を作成する。

附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属校園，安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、安全管理マニュアルに添った防災訓練，不審者の侵入に対応した避難訓練を実施する。
- ・ 附属校園，安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して，入構管理体制や安全管理マニュアル，遊具等の設備を含む危険箇所等の改善を図る。

安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 安全衛生管理委員会及び施設整備委員会を中心に，車両入構監視体制，夜間防犯監視体制，夜間休業日における入退館システムとその管理体制の点検と見直しを行い，緊急度に応じて改善措置をとり，引き続き調査・点検を行う。

学生・職員の健康管理に関する具体的方策

健康管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学内健康情報サービスの策定を行い，健康診断データのコンピュータ化体制に向けての検討を行う。同時に健康診断・相談体制の点検と改善に取り組む。
- ・ 感染予防対策の点検を行う。

**予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画
別紙参照**

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・附属病院基幹・環境整備	総額 346	長期借入金 (263)
		施設整備費補助金 (30)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 人事評価システムの整備・活用
 - ・ 評価委員会で職員の適切な評価システムを検討する。
 - ・ 人事制度等検討委員会で評価結果の具体的な活用方法について検討を開始する。
2. 人事制度の構築
 - ・ 人事制度等検討委員会で、重点的分野や戦略的分野に適合する人事配置が可能な人事システムについて引き続き検討する。
 - ・ 人事制度等検討委員会で必要かつ可能な問題から点検・評価を行い、見直し新たな工夫や制度を検討し、試行していく。
 - ・ 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。
3. 任期制、公募制の導入等
 - ・ 任期制の導入及び公募制の充実について人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。
4. 外国人、女性等の教員採用
 - ・ 人事制度等検討委員会で、各学部の教員選考の実状調査の結果に基づき、改善策等の検討を開始する。
 - ・ 広報委員会で、点検を行いながら事業を実施する。
5. 事務職員等の採用、養成、人事交流
 - ・ 人事検討委員会で、特定の専門知識、実務経験、資格等が求められる分野について、選考採用が可能となるような制度を導入するために、必要な規程等の整備を図る。
 - ・ 点検を行いながら事業を実施する。
6. 人員(人件費)管理
 - ・ 人事制度等検討委員会で、平成 18 年度に実施が予定されている「公務員制度改革大綱」に基づく給与を含めた国家公務員制度の改革等を勘案し、人員、人件費管理のあり方について

検討する。

7. 給与基準の策定

- ・人事制度等検討委員会で、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始し、前年度の検討状況を踏まえ、各種手当についても再検討を行う。

8. 行動規範の策定

- ・人事制度等検討委員会で、前年度の取り組みを継続実施しつつ、点検・評価する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1460人
また、任期付職員数の見込みを 80人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 13,039 百万円

(別紙)

予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,635
施設整備費補助金	30
施設整備資金貸付金償還時補助金	228
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	3,450
附属病院収入	10,746
財産処分収入	0
雑収入	100
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	693
長期借入金収入	263
計	25,198
支出	
業務費	
教育研究経費	7,854
診療経費	11,383
一般管理費	3,604
施設整備費	346
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	693
長期借入金償還金	1,318
計	25,198

[人件費の見積り]

期間中総額13,039百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	24,275
業務費	
教育研究経費	1,868
診療経費	5,626
受託研究費等	223
役員人件費	345
教員人件費	7,751
職員人件費	6,339
一般管理費	561
財務費用	267
雑損	0
減価償却費	1,295
臨時損失	14
収入の部	
經常収益	24,844
運営費交付金	9,058
授業料収益	2,724
入学金収益	412
検定料収益	140
附属病院収益	10,746
受託研究等収益	223
寄付金収益	442
財務収益	0
雑益	86
資産見返運営費交付金等戻入	165
資産見返寄付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	841
臨時利益	14
純利益	569
総利益	569

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	26,963
業務活動による支出	22,755
投資活動による支出	1,125
財務活動による支出	1,318
翌年度への繰越金	1,765
資金収入	26,963
業務活動による収入	24,610
運営費交付金による収入	9,635
授業料及入学金検定料による収入	3,450
附属病院収入	10,746
受託研究等収入	223
寄付金収入	470
その他の収入	86
投資活動による収入	311
施設費による収入	311
その他の収入	0
財務活動による収入	263
前年度よりの繰越金	1,779

別表（学部・学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 560人 （うち医師養成に係る分野 560人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 240人 生産システム工学科 80人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 240人 建設工学科 40人 福祉環境工学科 40人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人）
医学系研究科	形態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 生理系専攻 40人 （うち博士課程 40人） 生化学系専攻 32人 （うち博士課程 32人） 環境・生態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 32人 （うち修士課程 32人）
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻 27人 （うち修士課程 27人） 生産システム工学専攻 27人 （うち修士課程 27人）

福祉社会科学研究科	電気電子工学専攻	54人	(うち修士課程 54人)
	知能情報システム工学専攻	48人	(うち修士課程 48人)
	応用化学専攻	42人	(うち修士課程 42人)
	建設工学専攻	30人	(うち修士課程 30人)
	福祉環境工学専攻	42人	(うち修士課程 42人)
	物質生産工学専攻	18人	(うち博士課程 18人)
	環境工学専攻	18人	(うち博士課程 18人)
	福祉社会科学専攻	24人	(うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	720人	学級数 18	
教育福祉科学部附属中学校	480人	学級数 12	
教育福祉科学部附属幼稚園	160人	学級数 5	
教育福祉科学部附属養護学校	60人	学級数 9	

用語解説

〈あ - お〉

【アウトソーシング】

大学が行っている業務の一部を外部の業者へ委託すること。

【アクセシビリティ】

利便性あるいは到達容易度のこと。

【アドミッション・オフィス】

多様化する入試に対応するため、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）に沿った入試方法等を研究・実施するための、専任教員等を配置した学内組織。

【アドミッション・ポリシー】

入学者受入れ方針。

【一連の履歴】

毒物・劇物、化学物質その他危険物の購入年月日、購入者、購入数量、使用年月日、使用者、使用数量等。

【イノベーション機構】

本学が持つさまざまな技術や知識を地域社会や企業に広く普及させることを目的として、本学のセンター等を統括しその機能を有効に発揮させるために設置される組織。

【異文化理解力】

生活様式や宗教などが異なる文化を的確に理解すること。

【インシデント報告システム】

患者さんに傷害が発生した事態や発生する可能性がある事態などについて、管理部門に報告するシステム。

【インセンティブ】

評価の高い者に予算を多く配分するなどの優遇措置。

【インターンシップ】

企業や事業所等に学生を派遣して就業体験させること。本学では、授業の一環として希望学生を1～2週間派遣し、参加学生の単位を認定している。

【インフラストラクチャー】

電気、給排水、ガス、暖房冷房熱源等の設備。

【遠隔授業システム】

遠隔地に居る学生を対象に、インターネットによって映像・音声を相互にやり取りして実施する授業装置。

【大分TLO】

有限会社大分TLO（TLOはTechnology Licensing Organizationの略。大学・高専等の研究成果をもとにした新事業・新産業の育成を行う会社組織）のこと。

【オフィスアワー（制度）】

授業内容等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ特定の時間帯を指定し（何曜日の何時から何時までなど）、その時間帯であれば、学生は原則として予約なしで研究室を訪問することができる制度。欧米の大学において普及している制度であるが、近年わが国の大学においてもオフィスアワーを設定し、シラバス等に明記する例が多く見られる。

【オープン化】

学部学生・大学院学生に対し、受講可能な授業科目を他の学部や研究科、専攻及び上位の研究科等まで拡大して、単位を認定すること。

【オープンスペース】

どの部局にも所属しない全学的な共有スペース。

【オンライン教材】

あらかじめ入力した教材を、インターネットを通して取り出し利用できるようにしたもの。

〈か - こ〉

【外部資金】

大学及び大学教職員が受け入れる受託研究費、共同研究費、科学研究費補助金等の総称。法人化を受けて、大学の独立性が求められる今日、いかにしてより多くの外部資金を確保す

るかが重要な課題となっている。

【外部評価】

大学機能の質的向上と説明責任を果たすため、教育、研究、社会貢献等の活動状況について大学が学外の機関等に依頼して行う評価。

【外来化学療法】

癌治療のうち抗癌剤投与によるものを化学療法といい、副作用の弱い抗癌剤を使用する場合は、入院しなくても外来で施行できるため患者さんの負担も軽く、現在多くの医療機関で実施されるようになってきた。

【科学研究費補助金】

わが国の学術を振興するため、あらゆる分野の優れた独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の研究助成費。

【学生支援サービス用情報システム】

本学では、生活支援に関する学生への各種情報周知及び伝達方法については、従来の掲示方法以外に、パソコンや携帯電話を活用している。このシステムは、大学の研究室や各学部のパソコンルームの他に、下宿やアパート等の学外からも利用できる。

【学生支援担当者】

本学では、学生支援部生活支援課に学生の生活支援担当専門員を置き、学生の生活に関する相談窓口としている。

【学長裁量ポスト】

学長の自由裁量により運用できる教職員の定員（員数枠）。

【学内共同教育研究施設】

本学が4学部以外に学内に設置しているセンター等の教育研究施設。

【学部・附属連携推進委員会】

本学の教育福祉科学部と附属学校間の連携を深め、教育研究を推進するため、学部長、教育研究所長、各附属学校研究主任など16人で構成している実務を重視した委員会。

【課題コア分野】

本学の教育研究課題や現代の共通的な課題を中心に区分した科目区分で、現在は「福祉・医療・人権」「国際理解」「地域」「環境」の4分野を設定している。なお、課題コア科目とは課題コア分野授業科目の略称。

【学校評議員制度】

学校教育法施行規則第22条の3に規定された制度で、「校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。」ことになっている。本学の各附属学校には、すべて置いている。

【稼働率】

一定期間において、どの程度の割合で稼働しているか示す数値。ここでは、入院患者に対する病床数の稼働を臓器別診療科毎に示す数値を意味する。

【科目等履修生制度】

教育課程に従って系統立てた授業科目を履修するのではなく、希望する授業科目だけを選択して履修することができる制度。本学では、学部、大学院合わせて10数名の社会人等が科目等履修生として勉学している。

【カリキュラム】

教育目的によって選ばれた教育内容を、学習者の発達、学力の程度に応じて系列化した教育課程をいう。カリキュラムを学期ごとに具体化したものが時間割となる。

【患者紹介率】

受診した患者さんのなかで、他の医療機関からの紹介を受けて受診をした患者数の割合を示す指標。

【緩和ケア】

がんによる痛みや苦しみを和らげる手だてのすべてをいう。痛みや苦しみがとれると体が楽になって生きる意欲も高まる延命効果もあるといわれる。

【キャリア教育】

学生に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や性能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

【施設パトロール】

教職員と学生が連携して、キャンパスの美観を維持するための清掃や草刈などを行うボランティア活動組織。

【教員評価】

教育研究能力の質的向上と大学機能強化への積極的関与を促すため、教員個人の教育、研究、社会貢献及び管理・運営の活動について大学が行う評価。

【教員評価システム】

教員個人の教育・研究・社会貢献・業務運営等に係る業績について、総合的に評価するシステム。

【教育研究評議会】

国立大学法人において学長、理事及び学部長等で構成された、教育研究に関する重要事項を審議するための組織。

【教育資源データベース】

大学がもつ多様な教育資源をデータベースの形で提供し、当該資源の活用を積極的に進めることが求められている。データベース化する資源情報の種類としては、指導者（講師）、研究課題、施設、プログラムなどが考えられる。

【教学組織】

学生の教育を行う組織のことで、教員組織のことを指す。

【教務情報システム】

受講登録から受講データの管理、成績評価の管理等の教務事務を電子化し、一貫して行えるようにすること。

【教養教育】

専門教育に対して、全学生に共通に課される基礎教養となる教育。Liberal arts（リベラルアーツ）という。

【クリニカルパス】、【パス】

疾患別に作成する治療ガイドライン。

【経営協議会】

国立大学法人において、法人運営の経営に関する重要事項を審議するための機関。本学では学長、学部長等及び学外委員の計16名で構成されている。

【形成的評価】

教育評価の一つで、学習指導の途中で指導方法の確認や修正のために行う評価。

【研究コーディネータ】

企業側の技術的な課題や大学の研究活動状況を把握し、共同研究、受託研究や技術相談などの企業と大学の橋渡しを行う者。研究分野ごとに本学が持っている研究情報と産業界が求めている技術とを融合させ、活性化を図るための専門家。

【検査外来】

他院から直接依頼された検査を行い、検査結果を依頼元に送るもの。

【研修プログラム】

臨床研修の実施に関する計画。

【高度先進医療】

新しい医療技術の出現や医療に対するニーズの多様化に対応して、先進的な医療技術と一般的な保険診療の調整をはかる医療制度。

【公務員制度改革大綱】

真に国民本位の行政の実現を図ることを基本理念として、国民の立場から公務員制度を抜本的に改革することで行政の在り方自体の改革を目指し、平成13年12月5日に閣議決定された。

【公募制】

教員採用に当たって、社会に対し広く募集を行う制度。

【コミュニティ】

一定の地域に居住し共属感情を持つ人々の集団のことで、一般には、地域社会や地域共同体を意味する。

【さ-そ】

【サテライト化】

大学のキャンパスから離れた地点に確保された教室の施設・設備。

【サバティカル制度】

安息年を意味するサバティカル・イヤー（sabbatical year）に由来する。一定の条件を満たした大学教員が、研究のために長期の有給休暇を取得できる制度で、欧米の大学で広く普及している。

【産学連携】

産業界や大学等の組織が相互に協力することで、双方が活性化すること。

【仕事で英語が使える】

わが国の英語教育は、読み書きの能力は育成できても国際的に通用する会話能力等の向上という点では問題があるとされている反省から、「仕事で英語が使える」ようにする教育が必要とされている。

【自己評価】

大学機能の質的向上と説明責任を果たすため、教育、研究、社会貢献等の活動状況について大学が自ら行う評価。本学は平成4年に規則を制定し、実施している。

【施設マネジメントシステム】

施設の企画・計画、整備、管理の全般にわたる業務を一体的に行うシステム。

【シャトルバス】

本学の教職員及び学生が挟間と旦野原の両キャンパス間を移動するさいに運行するバス。

【生涯学習講座ボランティア】

生涯学習教育研究センターで実施する各種の講座に参画する学習ボランティア。本学学生と講座を受講した社会人を対象に募集し、研修と運営の2つの取り組みを行う。

【情報活用能力】

情報が物質やエネルギーと同等以上の資源とみなされる情報文化社会においては、情報の活用能力が必須とされている。

【情報リテラシー】

情報処理の基礎的知識や能力。

【シラバス】

講義実施要綱のことで、講義内容、達成課題、使用テキスト、参考文献、テスト方法を記した授業の計画書。本学では、学部別に作成し、教養教育では「教養教育ガイドブック」を作成している。

【新医師臨床研修管理型病院】

大学病院のうち、臨床研修病院又は他の大学病院と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の管理を行うもの。

【新構想情報サービス計画】

図書館や総合情報処理センター等、情報を扱う学内の各組織が連携して、本学の教育、研究、社会貢献、管理・運営に関わる統合的な情報サービスを行うための計画。

【人事考課制度】

能力評価と業績評価からなる新たな評価制度。

【生活支援施設】

充実した学生生活を送ることを援助するため、本学が学生に提供する便利で有用な施設。学生食堂、学生寮等。

【全学共通科目】

教養教育科目の区分の一つであり、全学部の学生を対象として開講される科目をいう。本学では、人文・社会・自然の各分野の科目、課題コア科目、情報処理科目、職業意識啓発科目、外国語及び身体・スポーツ科学のゼミナール科目を含んでいる。

【専門的職業人】

特定の専門的知識や資格を要する職業に就いている社会人。専門的職業人が、更に高度の知識や上位資格を取得するために大学で学ぶケースが多くなっている。

【先端的医療】

遺伝子治療、再生医療、ゲノム創薬、手術支援ロボットシステム、抗サイトカイン療法、ナノテクノロジーのような科学技術を駆使した高度医療技術。

【総括的評価】

教育評価の一つで、学習指導が一段落した際に、指導と学習の成果を確認するために行う評

価。

【臓器別機能別診療体制】

診療科表示を患者さんに分かりやすく、また病院として病床の有効活用を行える体制づくりとして、大学病院独自の診療体制から患者さんに分かりやすい診療体制に改善すること。

【相互貸借サービス】

自館にない資料を他大学図書館等からコピー等で取り寄せるサービスで、現在全国的な規模で実施されている。

【卒後臨床研修】

医師法第16条の2第1項に規定する医師免許取得後の臨床研修。

【創薬育薬】

新しい薬が開発され、患者の手元に届くまでの段階（動物実験を含む非臨床試験と治験という臨床試験）を「創薬」と称し、厚生労働省から承認され市販された後に薬のよりよき使い方を研究したり、薬の真の実力を評価するための臨床試験を行う段階は、薬を育てるイメージに近いことから「育薬」という。「育薬」は新GCP以降大分から発信した新しいコンセプトであるが、全国的に使われるようになっている。

〈た - と〉

【大学院の独立研究科】

基礎となる学部を持たない大学院研究科。

【大学開放イベント】

本学が毎年1度、学園祭の期間中に全学を挙げて大学開放事業のプログラムを集中的に実施するもので、模擬店等も多数出て、盛況である。学外からの参加者は毎年2,000人以上に及ぶ。

【大学開放事業】

大学と直接触れ合うことの少ない一般市民や児童をキャンパス及び研究室等に受入れ、様々なテーマの実験や実習等を体験してもらうことにより、大学に対する理解と親しみを深めてもらうことを目的として本学が行っている事業。

【第三者評価】

大学以外の評価機関等による大学の諸活動の評価。

【単位化】

学生がインターンシップに参加した場合、その活動に対して通常の授業と同様に単位を与えること。

【単位互換】

他大学等との協定等により、他大学等の授業を受講して取得した単位を自大学で取得した単位と同様に認定すること。本学では大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学及び放送大学と互換協定を締結している。

【治験】

国（厚生省）から「くすり」として承認してもらうために行う臨床試験。

【知的財産本部】

大学における研究成果である特許権等の知的財産を迅速かつ効果的に管理・育成・活用を一元的に取り扱う組織。

【知的財産マネージャー】

知的財産に関する専門的事項について、実行及び管理を行う者。

【知的創造サイクル】

教員の研究成果として生み出される知的財産権を取得・保護し、社会へ還元することにより、大学で創出された知的財産が＜活用＞され、活用の成果として大学や研究者へ研究資金や研究者が集まる。その結果大学の研究は一層活性化し、次の知的財産の＜創造＞に循環することになる。知的財産の創出、保護、活用を繰り返すことで、新技術、新事業を創出することができる。

【チューター】

留学生が日本の大学生活に慣れるようにするため、日常の手続きや生活を支援する日本人学生のことをいう。そのような支援を行う指導教員を指す場合もある。

【昼夜間開講科目】

昼間だけでなく、同じ授業を夜間にも開設し、社会人等の職業を有する人にも受講しやすく

している授業科目。

【出前講義】

講師が、聴講者の希望する学外の場所に出向いて講義等を行うこと。本学で定例的に実施しているものとしては、「米水津塾」や「大野夢見塾」がある。

【電子カルテ】

診療録を電子的に記録し、保存したもの。

「電子カルテの定義に関する日本医療情報学会の見解」では

1. それぞれの業種の基本情報としてオーダー通信システムおよびオーダー結果参照システムが稼働していること。
 2. 他部門を含む多くの情報を同時に、多箇所、迅速に十分に古いものも参照できること。また、それらの情報は様々な軸（時系列、特定科のもの、特定診療部門のものなど）で参照できること。
 3. 標準的なデータ形式をおよびコードを使用していること。
 4. 患者への情報提供が紙のものより格段に改善していること。
 5. プライバシー保護が確保される運用であること。
 6. 電子保存の3原則（真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保）を満足する運用であること。
- 以上の項目を満たすものであり、その達成度の中で様々な電子カルテが存在するとしています。

【電子図書館】

資料や情報を電子化し、ネットワークを通して利用者に提供する図書館機能。

《な - の》

【任期制】

特定の任期を付けて教員を採用する制度。

【人間環境科学】

人間は自然条件によるさまざまな影響を受けるだけでなく、自らが作り出した人文社会的な条件の中で生きている。人間環境科学とは、このような自然条件と人文社会的条件の総体としての環境と、人間や社会の望ましい関係のあり方について考える学問分野である。

【認証評価】

大学の教育研究水準の維持向上のため、全学的な教育研究等の状況について、文部科学省の認証を受けた認証評価機関（大学評価・学位授与機構や大学基準協会）が行う評価。

《は - ほ》

【福祉科学】

全ての人々が幸福に生きることができる社会を実現するための理念や方策を研究する様々な学問分野の総称。社会的障害を持つ人々に対する公私の社会的な援助や育成のあり方などを考える社会福祉学はその重要な構成要素である。

【附属幼・小・中一貫教育体制】

幼児教育から高等教育までの全体を通じた連携・接続の課題が指摘されている。本学の附属学校では、幼稚園から中学校まで連続性のあるカリキュラムを策定するなど、一貫した教育体制を構築し、実践することとしている。

【物流システム】

病院情報管理システム（BUNGO）のひとつで病院の物品請求、物品の管理、会計事務支援等の機能がある。

【物質生産科学】

人類が生きていく上で不可欠な〈もの〉としての物質を製造する上で基礎となる学理や技術に関する学問分野。

【プリメンテナンス】

予防のために実施する施設の点検・保守、修繕等。

【プロジェクトチーム】

特定の課題に対応するため、臨時的に組織する作業集団。

《ま - も》

【メディア教育】

情報の蓄積と伝達のための装置を使った教育。

【目録の横断検索サービス】

複数図書館の蔵書を同時に検索できるサービス。

〈や - よ〉

【役員会】

国立大学法人の最高決議機関。学長及び理事 6 名で構成する。

【ユニバーサルデザイン】

障害の有無，年齢，性別，人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう，あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

〈ら - ろ〉

【ライフステージ】

少年期，青年期，壮年期，老年期などの，人の一生を区切った，人生の段階を指す。

【リエゾン・オフィス】，【リエゾン・窓口機能】，【リエゾン機能】

本学と企業や地域住民とを結びつける役割をはたす，本学の窓口組織のこと。リエゾン機能とは，フランス語で「仲介，つなぎ，橋渡し」等の意味。産学連携の場では，大学と企業の橋渡しをして，共同研究のプロジェクトの構築を行い事業につなげたり，技術移転等を実現させるための支援機能のこと。

【留学フェア】

海外の日本留学希望者が，わが国の社会，生活環境の実情や個々の大学教育，研究上の特色等に関する情報を直接入手できるよう，海外で日本の大学を紹介する催し。主として日本国際教育協会主催のものを指す。

【臨床応用】

研究的な医療や先端的な医療技術の開発を進め，実際の医療に応用すること。

【臨床試験】

人を対象に「くすり」の効き目（有効性）や副作用（安全性）について，調べること。

【6段階成績評価】

一般には，優（A），良（B），可（C），不可（D 不合格）の4段階の成績評価であるが，本学では，S（GPA 制度5点），A（GPA 制度4点），B（GPA 制度3点），C（GPA 制度2点），D

（不合格，GPA 制度1点），F（不合格，GPA 制度0点）の6段階の成績評価を行っている。なお，6段階にしたのは，従来のAの幅20点のところを更にSを設けて成績優良を明確にしたこと，及びDを設けて学生が発奮できるよう，また就学指導をしやすくするため。

〈わ - ん〉

【ワークショップ】

参加者の活動を主体とした研修会で，本学では合宿研修，授業公開や教育・学習環境開発等のワークショップを実施している。

〈A - E〉

【AO入試】

Admission Office（アドミッション・オフィス）入試の略称で，アドミッション・ポリシーに基づいた入試。具体的には詳細な書類審査と時間をかけた面接等を組み合わせることによって，受験生の能力・適性や学習に対する意欲，目的意識等を総合的に判定する選抜方法。

【e-Learning】

パソコンを用いた自学・自習システム。

〈F - J〉

【FD活動】

Faculty Development（ファカルティ・ディベロップメント）の略。教員の学生への教授方法や教育方法を改善するための組織的な取り組み。

【FD研修】

Faculty Development（ファカルティー・デベロップメント）の略。教員が授業方法・内容を改善し向上させるための研修をする組織的な取り組みの総称。具体的には教員相互の授業参観，授業方法研究会，新任教員研修会等の，組織的に教育方法や教育内容の改善を図るための研修。なお，FD活動とはFD研修活動の略称。

【GeNiI（ジーニイ）】

Global Environment for Networked Intellectual Information の略。国立情報学研究所の各種サービスが提供している学術情報をはじめとして，インターネット上の有用な学術情報資

源を連携させ、総合的に利用できることを目指して構築中の統合環境。

【GPA制度】

Grade Point Average の略。欧米等の大学で一般的な、成績平均値に基づく成績評価法。

【JICA】

独立行政法人国際協力機構。

〈K-O〉

【MINS】

Medical Information Network by Communications Satellite(大学病院衛星医療情報ネットワーク)の略。大学病院間の診療機能の高度化を図るデジタルハイビジョンを利用した高精度の衛星通信動画像の送受信装置。

〈P-T〉

【SCS】

Space Collaboration System (スペース・コラボレーション・システム)の略。衛星通信による映像交換を中心とした大学間情報ネットワーク。

【TA】

Teaching Assistant (ティーチング・アシスタント)の略。優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育的補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院生への教育トレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当ての支給により大学院学生の処遇改善の一助とすることを目的とした制度。

【TOEFL】

Test(ing) of English as a Foreign Language の略称。TOEFL(トーフル)。英語を母国語としない人たちのための英語能力判定テストで、アメリカの非営利団体である Educational Testing Service (ETS) というテスト開発機関によって作成されている。主に、アメリカ合衆国やカナダ等の短大、大学、大学院に留学を希望する人が、入学後に必要とされる英語力の基準を判定するためのテスト。これにはペーパーテストとコンピュータテストがあり、本学では基準をクリアすることにより医学部を除く各学部で単位を認定している。

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略称。TOEIC(トエイック)。英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストで、世界約60ヶ国で実施されている。テスト結果は合否ではなく、10点から990点までのスコアで評価され、受験級のような区分はない。本学では600点以上の者には医学部を除く各学部で単位を認定している。

〈U-Z〉

【Web】

World Wide Web の略称。インターネット上で利用できるサービスのひとつで、インターネットで公開される文章などを扱うためのシステム。

【Web Learning】

インターネットやWWWを利用して教育を行うこと。また、そのような教育を行うためのシステム。